

国の「農業者戸別所得補償制度」は「経営所得安定対策」に名称が変わりますが、平成25年度は、制度の仕組みが継続されます。

## 経営所得安定対策の概要 NEW

### 米の直接支払交付金

- 生産数量目標に従って生産した農業者を対象に10aあたり1.5万円を交付します。

### 米価変動補填交付金

- 24年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補填します。

### 水田活用の直接支払交付金

- 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
米粉用米、飼料用米、WCS用稲	8.0万円/10a
そば、なたね、加工用米	2.0万円/10a

- 二毛作助成：1.5万円/10a

- 耕畜連携助成：1.3万円/10a

- 産地資金：戦略作物の生産性向上、地域振興作物や備蓄米の生産を支援します。

### 畑作物の直接支払交付金

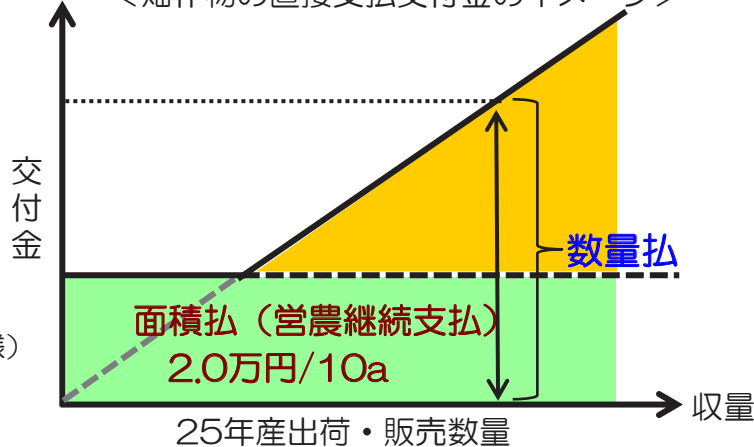
- 標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分相当の交付金を交付します。（支払は数量払が基本）
- 前年産の面積に基づき、2.0万円/10aを先に交付します。（面積払(営農継続支払)）（当年産の生産予定面積のほうが小さい場合は、当年産の面積に基づき交付します。）
- 当年産の出荷・販売数量に基づき交付します。（数量払）

<数量払の平均交付単価>

対象作物	平均交付単価
小麦（水田・畑地）	6,360円/60kg
大豆（水田・畑地）	11,310円/60kg
そば（水田・畑地）	15,200円/45kg

（大麦やなたね等の単価も前年同様）

<畑作物の直接支払交付金のイメージ>



- 出荷・販売数量がわかった段階で数量払の額を確定し、面積払の金額を差し引いた額を追加で交付します。

- 「経営所得安定対策」に関する問い合わせは、

東北農政局福島地域センター 福島市浜田町1番9号

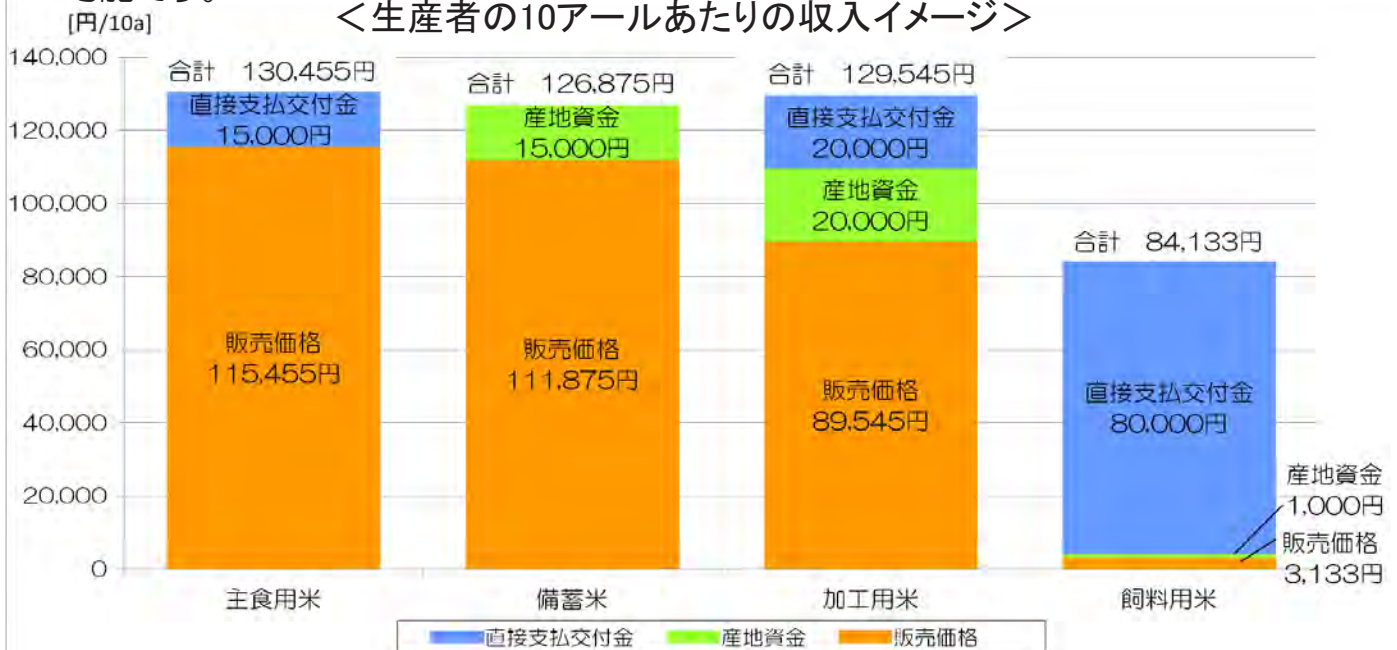
電話：024-534-4157

東北農政局いわき地域センター いわき市平字堂根町4番11号

電話：0246-23-8511

# 備蓄米・加工用米の生産に取り組みましょう

- 生産数量目標が減少しても、水田を活用し、備蓄米・加工用米として水稻の作付が可能です。



- ・単収 福島県の平均収量537kg/10a
- ・販売価格 主食用米:15,000円/60kg、備蓄米:14,000円/60kg、加工用米:11,750円/60kg、飼料用米:1,800円/60kg  
(直近の取引価格から推定)より、流通経費を除いた価格
- ・加工用米の産地資金(県域20,000円)は、単価調整をすることがあります。
- ・交付金等を受けるには、経営所得安定対策への加入と生産数量目標に従って生産することが必要です。

- 備蓄米の国の買入れは早期に終了する可能性がありますので、取り組む場合は、お早めにJA等にご相談ください。

## 放射性セシウムの吸収抑制対策として カリウムの基肥施用を実施しましょう!

- 平成24年産米の試験研究の成果等から、カリウムの施用が放射性セシウムの吸収抑制対策として極めて有効であることが明らかとなりました。
- 稲は、生育前半に放射性セシウムを多く吸収するので、カリ肥料は、基肥を中心に施用しましょう。
- カリ肥料を追肥する場合は、分けつ期の早期(6月上旬)に追肥しましょう。
- ワラをすき込まない水田では、カリウム不足になりやすいので注意しましょう。
- カリウムの施用量は、土壌分析や放射性物質検査の結果により算定します。詳しくは、市町村、JA、最寄りの農林事務所にお問い合わせください。

- このパンフレットに関する問い合わせは、  
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議(福島県水田畑作課)  
福島市杉妻町2番16号 電話:024-521-7369 FAX:024-521-7942